

技術士 独立開業 研究会

技術士独立開業研究会 会報 第1号

発行日 2018年10月12日

はじめに

技術士独立開業研究会 代表 高橋 政治

技術士独立開業研究会は、「1,000万円/年以上稼げる技術コンサルタントをできるだけ多く輩出し、ひいては独立系技術コンサルタント業界の活性化に少しでも貢献すること」を目的とし、技術士として独立開業している方／独立開業する予定の方へ技術士の独立開業成功法に特化した情報を提供し、また、それらの方々が情報交換やコミュニケーションを行う場を提供してきました。

現在、前者の「技術士の独立開業成功法に特化した情報」として、具体的には以下の①および②情報などを提供しており、また、後者の「技術士として独立開業

している方／独立開業する予定の方が情報交換やコミュニケーションを行う場の提供」として、以下の③を提供しています。

- ① 書籍「技術コンサルタントとして独立開業して年間1000万円稼ぐ方法」、2017年12月、秀和システム社から出版。



- ② 【無料セミナー】:「技術コンサルタント独立開業成功法ミニ講座」の公開
詳しくはこちらのページを参照して下さい。

<https://gijyutsusha-kenkyusha.com/seminar/>

- ③ 会員制グループの提供

詳しくはこちらのページを参照して下さい。

<https://gijyutsusha-kenkyusha.com/members/>

上記③の会員は、ネット上で検索してもヒットせず、存在自体が確認できない状態にある、完全非公開の Facebook グループに参加して頂けます。会員はそこで、会員同士の交流や情報交換、さまざまな質問・相談を行うことができます。また、会員のみが見ることができる動画セミナーや、テレビ会議システムを使ったリアルタイムでのオンライン交流会等に参加できます。そのうえ、3か月に1度のペースで実際に集まりセミナーを開催したり、懇親会を開催して交流を深め、実際に会

って情報交換をしています。

今回、この会報では、この「会員グループ内で相互に提供されている情報」の一部を公開させていただきます。

ここに公開する情報は、「会員グループ内で相互に提供されている情報」の中の極わずかな部分だけではありますが、いずれも技術士として独立開業している方／独立開業する予定の方にとって、極めて有益な情報であろうと思います。

この会報が、多くの独立系技術士のお手元に届き、そして、多くの独立系技術士の方々にお役に立てば幸いです。

出版企画書作成のポイント



会員 坂東 大輔

商業出版をしたければ、企画書をかいて出版社向けに提案する必要があります。

私の場合、出版が決まるまでに2段階(編集部内、出版局全体)の書籍企画会議が行われました。

ちなみに、編集部員は、企画書の文面をチェックすることで、著者候補の文書作成能力を厳しく査定します。日本語の用法が怪しいような企画書は「足きり」される可能性があります。企画書も書籍出版の一部なのです。短いページ数の企画書

すらマトモに書けないレベルの人間が、ちゃんとした本 1 冊を書けるわけがないのは自明の理でしょう。

企画書のフォーマットに関しては、下記の情報を盛り込むべきでしょう。

● 仮タイトル(できればサブタイトルも)

タイトルは我が子の名前を付ける位の真剣さが必要です。

(かく言う私は独身者ですが・・・)

電子書籍化したり、販促活動したりすることも考慮すると SEO 対策も大事です。

つまり、インターネット検索でヒットしやすい名称を考えるべきです。

● 趣旨

書籍を出版する目的です。

(他の専門家ではなく、あえて、)貴方が書籍を出す必然性と言っても良いでしょう。

それから、出版社の編集部員は多忙なので、この趣旨が書籍の「エグゼクティブ・サマリー」に相当します。つまり、短い文章で、1 冊の本の”勘所”を要約しきれないと NG です。要約スキルも問われています。

● 対象とする読者

マーケティングの観点で最重要の項目です。このターゲットが曖昧だと、間違いなく、企画は落とされます。ターゲットが広すぎるとアピールポイントに欠けてしまい、ターゲットが狭すぎると売上が限られます。初心者向けにするならば「離乳食のように噛み砕く」書き方だし、上級者向けにするならば「マニア受けを狙う」書き方となります。

● 著者プロフィール

書籍の信憑性に関わる項目です。

書籍のテーマに近い実務経験、セミナー開催歴、学歴、資格などのキャリア的な裏付けがある方が信頼度が高いですし、売上アップにつながります。勿論、著者

自身の知名度(人気度)も重要です。

● 目次案

書籍のコンテンツです。

企画時点で、大まかな目次案は決めておく必要があります。目次を読めば、大体、何を書くつもりかが分かります。それから、目次(弁当箱)をしっかり決めることができれば、後は、本文(ご飯とおかず)をギッシリと詰めるだけです。「骨子が一番大事」というのは書籍出版にも当てはまります。

● ライバル書との比較(差別化できる優位点)

私が執筆した「UX(User Experience)」も、ライバル書(類書)がかなり出版されている分野です。

私の場合、差別化ポイントは「UX(User Experience)」は「学者が書いた理論書ではなく現場のエンジニアが書いた実務書」という切り口です。

<坂東氏の紹介>

技術士独立開業研究会 会員。2015年4月、坂東技術士事務所を開設。ITや海外業務(英語を含む)に精通している。技術士(情報工学部門)、中小企業診断士の他、多数(計22種)の資格を保有。「UX(ユーザー・エクスペリエンス)虎の巻-ユーザー満足度を向上する設計開発テクニック-(2017/9/26、日刊工業新聞社)」及び「中小企業の「システム外注」はじめて読む本(2018/11/23、すばる舎)」の著者。



会計処理を簡単に行う方法

会員 A 氏（匿名希望）

確定申告が大変だという話を聞いていましたので、独立前に色々調べて次のようなやり方にしました。

- ・クラウド会計ソフト「freee」の使用
- ・「入金専用口座」を freee に登録（自動で会計処理）
- ・「出金専用口座」を freee に登録（自動で会計処理）
- ・クレジットカードを freee に登録（自動で会計処理）
※買い物は可能な限りクレジットカードで行う。
- ・交通系 IC カード（私はスマート ICOCA）を freee に登録（自動で交通費処理）
※これができるのが最大のメリット。
- ・請求書を freee で作成・登録（自動で入金口座とヒモ付け）
- ・自動車、電気代などの按分費用をエクセルで作成し freee にアップロード（自動で会計処理）

freee は人工知能で勘定科目などを自動で登録してくれます。（精度は 95%ぐらいでしょうか）

確定申告にも慣れてきたので、会計処理にかかる時間は年間 6～7 時間ぐらいです。青色申告でやる分には十分だと思います。

ご参考になれば。

失業保険をMaxでもらう方法

会員 O 氏（匿名希望）

私は「開業」直後に一度「廃業」をしました。

この話は、退職後すぐ「独立開業」を考えていて、そういえば「失業保険」ってどうなるのかな・・・と思った人に、きっと役立つと思います。

●ハローワークで知ったとき既に遅し「失業保険」のルール

私は前職の退職直後に税務署に開業届を出しました。その後、ハローワークにいくと「開業している人は失業手当を受給できません」と言われました。

詳しく聞くと、失業手当は「求職者のための保険」で、①働ける、②働く意思がある、③就職活動をしている、④就職先がみつからない、の4つを全て満たしたときに「失業者認定」され、失業手当の受給資格が得られるということでした。

開業したということは、「自分で自分を雇った」のだから、④就職先が見つからないに当てはまっていない、という事だそうです。

●受給資格者に「なる権利」は消えない

「開業したといっても、仕事の契約はないから、失業者同様なんですよ」

と本音で訴えたところ、ハローワークの担当者から、「廃業すれば、対象になります」という説明がありました。

後で理解したのですが、退職後1年間は、雇用保険料支払いに応じた受給資格者に「なる権利」を有し、その権利は「再就職しても失われない」のです。

私は失業者認定の前に開業したために認定が受けられなくなりましたが、「なる権利」自体は1年間有効なので、「廃業」して再び「就職先がみつかっていない」状態を満たすと、認定を受けられるということでした。

似たような例で、退職前に再就職先を決めたために失業保険をもらわなかった場合、その新しい職場をすぐに退職した場合は、前職のときの「なる権利」が1年

間生きているので、失業手当を受給できるということになります。

●再就職手当とは

自己都合で退職すると、失業手当の「受給制限期間」が3ヶ月あります(会社都合なら、即受給開始できます)。失業手当をもらうには3ヶ月間失業した状態で待たないといけないということになります。しかし、再雇用を促すために「再就職手当」という仕組みがあります。これは、「失業手当の給付満了の前にハローワーク紹介で再就職すると、もらえる予定だった失業手当の総額の70%を一時金としてすぐにもらえる」という制度です。またその職場で6ヶ月働くと「就業促進定着手当」という制度で残りの30%分相当も支給されます(前職の給料との差額を超えないなど制約あり)。失業手当を満額もらおうとして働かないでいると、結局収入は減りますので、再就職手当としてもらったほうが得だといえます。

●「開業」でも再就職手当が出る

再就職手当は、「開業」でも支給されます。この場合は、失業者認定日から1ヶ月間待たないといけないというルールがあります。「ハローワーク求人以外での再就職」の場合も同様です。さらに細かい話ですが、開業の場合は、就業促進定着手当は支給されません。

●私は結局・・

私は「廃業」して、「失業者認定」を受けて受給資格者になりました。その際にハローワーク求人に申し込んだ会社には、今もお世話になっています。開業したからといって、他の企業に所属できないわけではありません。

その面接をしてくれた社長が、面接の前に私の技術士事務所ホームページを見ていたようでした。「開業もされてるんですね」と驚かれたので、私は「先週、廃業しました」と返しました。

●退職後すぐ働きたい人の「失業保険」出る・出ないパターンまとめ

- ①退職→失業者認定→ハローワーク求人で就職 =再就職手当+就業促進定着手当で max100%
- ②退職→失業者認定→一ヶ月後に開業 =再就職手当 max70%
- ③退職→開業→失業者認定 ..は不可
- ④退職→開業→廃業→失業者認定→一ヶ月後開業 ..は OK(②と同じ)となります。

●「詐欺」に注意

税務署に開業届を出しているかどうかはハローワークもチェックしていない可能性が高く、開業届を出していても失業者認定を受けられる可能性があります。ただし、後々発覚する可能性は十分にあり、それは不正受給＝「詐欺罪」にあたります。受給資格剥奪、さらに罰金になりますので、決してやってはいけません。

逆に、開業届を出さず、スポットコンサルでお金を稼いでいても、「継続的な報酬」でなければ失業手当の受給資格は失いません。ただし、いつ報酬を受けたかをルールに従い申請する必要があります。これも守らないと「不正」になります。

●まとめ

「独立開業」は、失業者認定を受ける前だと認定の資格を失いますが、認定後であれば逆に、一時金給付のトリガーになります。前職を退職するときから顧客を持っている人は別ですが、そうでないのであれば、退職・即・独立開業の「希望」を持ちつつ、まずはハローワークで失業者認定を経てから、「開業」を果たせば、正当に失業保険を得られます。何十年も払ってきた雇用保険料によって得られる権利です。60歳定年退職でも65歳までは失業保険受給資格がありますので、定年後独立開業の方も、しっかりと失業保険をもらうことができます。

独立開業したら変な人に注意



会員 春山 周夏

こんばんは。春山です。長文になります。

つい先日、中国案件が決まり国内案件も決まり、国内であと2件、海外案件で2件の引合いが来ています。セミナーが9月、10月は三件決まっています。

一見すると順風満帆に見えるかもしれません。

だけど決してそうではない、いい話ばかりではないよ。というお話です。

先日ある会社から業務提携しませんか？ と連絡がありました。

展示会情報の発信についてです。私は HP で、参加した展示会、例えば機械要素展など、のレポートを書いていた。

それを見て、ある会社から自分たちが発行しているレポートに載せませんか？ と連絡が来ました。先方が発行しているものに対して今までと変わらず自分のペースで記事をあげて、採用するかしないかは向こう次第だ、くらいに思っていました。

向こうの言い分としては、記事に乗せてあげるんだからレポート作成費用は無料です。とのこと。私としては今までやってたことが記事として採用されるのならば、まあいいや。という感覚でした。

ところが、いざとある展示会の日が近くなった時に「レポートお願いします」ときた依頼が、エクセル表で30社ほどの欄があって、事細かいレポートを要求してき

ました。

しかも即日レポート。

展示会に行ったその日にレポートをください。というものでした。

上手いこと言って、ただでレポートをかかせようと思えませんでした。

一旦受けたんだから、、、

という気持ちが一瞬だけ出ましたが、結構キツめのお断りのメールをお送りしました。

これは露骨でわかりやすい例ですが独立したての人間をいのように安く、あるいは無料で、使ってやろうと狙っている輩はたくさんいる。というお話でした。

<春山氏の紹介>

技術士独立開業研究会 会員。技術士(機械)。2018年3月に、38歳にして春山技術士 CE 事務所を開設。独立開業の半年後には初仕事を受注し、翌月には一気に月収90万円にまで到達した実績がある。

セミナー開催のお知らせ(2018.12.15@都内)

以下の内容でセミナーを開催いたします。上記の春山さんが講師として登壇します。

参加をご希望の方は、お早めにお申し込みください。すでに多数の予約を頂いており、残席が少なくなっています。

お申込み方法などの詳細は、以下の URL をクリックして開く「ブログ」をご参照ください。

<https://gijyutsusha-kenkyusha.com/2018/10/12/2200-2/>

< 内容 >

第1部(13:30～15:20 の予定)

◆題名◆

38才技術士がいきなり独立開業し、ゼロから始めて7か月後には月収90万円にまで到達した軌跡と、その具体的手法を全て公開！

～ コネや知名度や経験がなくても、やり方を間違えなければうまく行きます～

◆講師◆ 春山周夏 氏

◆概要◆

私は今年3月に「コネ無し・知識無し・経験無し」の状態ですべて独立開業しました。

会社員時代の年収は 1,000 万円を超えていましたが、独立後は収入ゼロからのスタートです。

「どうやったらお金になる仕事が取れるのか?!」

当初、私が知りたかったのは唯一これだけです。

この方法を知るため、私は先人に教えを求めて学びました。そして学んだことを愚直に実践していきました。

その結果、独立して半年後の8月に単発レポートを初受注。そしてこれまでの行動が実を結び始め翌9月には月収90万円を超えました。

あいまいな話や自慢話は一切なし！独立後の実践内容をすべてお話します。学ぶだけではダメ！実践して初めて結果が得られました。

月収0円からの快進撃をぜひ、お聞きください。

第2部(15:30～16:30 の予定)

公開相談会(Web 相談会のリアル版)／担当:高橋

お申込み方法などの詳細は、以下の URL をクリックして開く「ブログ」をご参照ください。 <https://gijyutsusha-kenkyusha.com/2018/10/12/2200-2/>

編集後記

今回が第1号の会報となります。今後も3か月に1回を頻度で会報を発行していきたいと考えております。

技術士独立開業研究会では、「技術士の独立開業成功法に特化した、ここしか得られない情報」を提供していく所存です。

この会報が、多くの独立系技術士のお手元に届き、そして、多くの独立系技術士の方々にお役に立てば幸いです。

この会報についてご意見等がある方は、こちらのページ (<https://gijyutsusha-kenkyusha.com/>) の下方にある「お問い合わせフォーム」からご連絡ください。

技術士独立開業研究会 会報 Vol.1 (2018)

編集人/発行人 技術士独立開業研究会 代表 高橋 政治

発行日 2018 年 10 月 12 日

発行所 技術士独立開業研究会

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-7-14 VORT 九段 10F

技術士独立開業研究会の Web サイト

<https://gijyutsusha-kenkyusha.com/>